

## 令和8年第1回教育委員会議事録

開催日時 令和8年1月20日(火)

午前9時30分～午前11時30分

場所 八潮市役所会議室3-4

出席者	教育長	井上正人
	教育長職務代理者	加藤正道
	委員員	木下史江
	委員員	高橋洋一
	委員員	橋本珠美
事務局出席者	教育部長	千葉靖志
	教育部理事	猪原誠一
	教育部副部長兼社会教育課長	倉林昌也
	教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長	高山治
	教育部副部長兼学務課長	山内修
	教育総務課長	松本啓介
	新設小学校準備室長	柳町貴栄
	新設小学校準備室主幹	古川剛
	社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長	藤田啓介
	学務課主幹	坪田桂樹
	学務課主幹	竹田紘子
	小中一貫教育指導課長	山口朋幸
	教育総務課庶務係長	関根郁也
	教育総務課庶務係主任	片岡達也

『開会の言葉及びあいさつ』 井上教育長

『会議事項』

**1. 会議録の承認について**

(1) 令和7年第12回教育委員会定例会分

[出席教育委員全員が承認]

**2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]**

**3. 議題**

(議案第1号については教育長が当事者となるため、教育長は退席する。)

議案第1号 議会提出議案に係る意見聴取について

[説明者 松本教育総務課長]

八潮市長等給料特例条例について、教育委員会の意見を求める。

令和8年1月20日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、八潮市長から「八潮市長等給料特例条例」に対する意見を求められたので、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑)

**○木下委員 (意見)**

減額の金額も大きいので、市長の思いが少しでも皆さんに伝わっていただいていればいいなと思っております。

**○高橋委員 (意見)**

減額となる金額が市政にどのように活用されているのか、目に見て分かるようになると、皆さんにも理解を得られるのかなと思います。

[ 教育長職務代理者が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。 ]

(教育長が入室する。)

議案第2号 八潮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

[ 説明者 松本教育総務課長 ]

八潮市教育委員会事務局組織規則（平成2年教委規則第2号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

令和8年1月20日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 令和8年度の組織変更に伴い、教育委員会事務局の所掌事務に係る規定の整理を図るため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[ 教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。 ]

議案第3号 八潮市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について

[ 説明者 松本教育総務課長 ]

八潮市教育委員会事務専決規程（昭和63年教育長訓令第2号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

令和8年1月20日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 令和8年度の組織変更に伴い、教育委員会事務局の専決事項に係る規定の整理を図るため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[ 教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。 ]

#### 4. 各部課長報告・連絡事項

(1) 令和7年12月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

##### ●千葉教育部長

令和7年12月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況についてでございます。12月につきましては4件のご意見をいただいておりますので、それぞれ担当課長よりご説明させていただきます。

##### ●松本教育総務課長

それでは、市民の声ボックスの状況についてご説明いたします。

まず、1つ目は、メールでいただいたご意見でございますが、市内中学校の生徒の保護者の方から、各個人に支給されているタブレット端末を使った提出課題が頻繁にあるが、夜11時になると使えなくなってしまうため、提出課題が作成中に保存できなくなり、一部消えてしまったり、全て保存できておらず、もう一度やり直しになったりする。せめて12時まで使えるようになってほしいと願う。という内容のものでございます。

児童生徒の1人1台端末につきましては、夜間にタブレットを利用することで、睡眠時間が短くなることや、視力が低下する恐れがあることなど、児童生徒の健康面へ悪影響を及ぼすことを考慮し、午後11時から午前4時までをシステム上利用不可としております。

このご意見に対しましては、子どもの健康面から、端末の深夜の利用は好ましくないと考えておりますが、子どもたちを取り巻く多様な学習環境などへの対応も踏まえ、今後もタブレット端末の利用制限時間について、調査・検討している旨をご回答しております。

2つ目は、これもメールでいただいたご意見でございますが、昨年10月と12月に2回に渡り手続きのため教育委員会の窓口に行ったが、呼び出しベルのようなものもなく、誰かが声をかけてくれることもなく、結局2回ともこちらから近くにいた人に声をかけて対応してもらう形となり不快であった。職員の誰かがすぐ対応するような指導や、呼び出しベルの設置などを望む。との内容でございました。

このご意見に対しましては、職員の対応が不十分であり、お手数をおかけしたことをお詫びしたうえで、職員に対して迅速かつ丁寧な対応を徹底するよう指導することや、手続きに関して不安やご不便を感じさせることなく、スムーズにご案内できるよう努めてまいることをご回答しております。

また、呼び出しベルに関しましては、現時点では設置を予定しておりませんが、今後の業務改善の参考とさせていたくことを併せてご回答しております。

#### ●倉林教育部副部長兼社会教育課長

N.O. 3は社会教育課になります。

内容は「生涯学習学校開放講座について、今年から無くした講座を再開してほしい」というもので、具体的にはこれまで前期に「初めての漢詩講座」、後期に「初めての論語講座」を実施してきたところですが、今年度は「初めての漢詩」は行わず、「初めての論語」のみを実施したため、「初めての漢詩」も再開してほしいという趣旨の投書になります。

回答といたしましては、学校開放講座は、社会教育課から講座開催の依頼を学校に行い、講座内容や開催時期は学校から申し出をいただき、決定しております。今回は「初めての漢詩」は学校から申し出がなかったために実施しなかったものでございますが、その背景には、これまで学校開放講座は、前期と後期に分けて2期制で実施していたものを、募集期間の準備などを考慮して、1期制に切り替えております。「初めての漢詩」も「初めての論語」も講師は同じ方にお願いしていることであるため、実施が難しかったことなどがあるものと考えておりますことから、1期生にした場合においても開催時期をずらすなどして実施できる旨を学校や講師に伝えて開催について検討していただきたい旨回答しております。

#### ●坪田学務課主幹

N.O. 4は学務課と小中一貫教育指導課で回答しております。内容は、ランドセルの負担を減らしてほしいという投書になります。具体的には、ランドセルが高額になっていて家庭の負担が大きい、価格の差が子ども同士の見える格差になってしまっているのが気になる、重さによる身体への負担も大きく、もっと軽

くて機能的なバッグを市として推奨・開発していただきたいという内容でございました。

学務課の回答といたしましては、学用品の経済的負担軽減につきましてご回答しております。内容といたしましては、所得等の審査はございますが、就学援助制度によって、経済的な理由により就学が困難な保護者に対しましては学用品等の必要な費用の援助を行っているところでございます。

すべての方が費用の援助を受けることはできませんが、申請をいただいて、基準に則ってご案内させていただきますと回答させていただいております。

#### ●山口小中一貫教育指導課長

小中一貫教育指導課の回答といたしましては、小学生の通学用カバンについて、ランドセルに限定するものではなく、また教材や学習用具等の一部または全部を持ち帰らず、学校に置いていくことを認めていること、今後、市として通学用カバンを開発し、推奨する予定はないが、「児童の身体的負担」や「保護者の方の金銭的な負担」があることを踏まえ、引き続き、学校と連携しながら対応を進めていくといった内容の回答をさせていただきました。

#### ●猪原教育部理事

##### (1) 市内小・中学校の様子について

学期当初の児童生徒の様子につきましては、始業式の日から、指導主事が中心になり、児童生徒の登校などの様子を見届けました。子どもたちへの声かけ、先生方への声かけ、地域の方へのご挨拶をさせていただきました。子供たちは元気にあいさつをし、希望に目を輝かせて登校しておりました。

3学期は、中学3年生にとって、進路が決定する学期となります。学校も意識していると同時に、小学校1年生で入学したときには、15歳での卒業を意識していくのが、小中一貫教育の本質でありますので、最終成果が出る時期となります。

子どもたちがどのような進路を選んでいくか、その準備の多くを保護者が任せられているという進路指導になっていますが、保護者や子どもたちだけに任せ

るのではなく、なぜ教員が進路指導の中にいるのかを考えて対応してほしいと各校長先生には話をさせていただいております。

その中で、事務作業として出願等様々な書類が電子化され、保護者任せとなつており、教員からは見えない状況となっているため、そこを丁寧に行う必要があるものと考えます。ただ、各家庭の状況を知らないと声掛けもできないので、そういういたところにも小中一貫教育の9年間が繋がっていくのかと思っております。

学級閉鎖につきましては、今週は大曾根小学校1年生1クラスと八條小学校1年生1クラスが学級閉鎖になっています。

最後になりますが、1月16日に市内ジョイント教室が開催され、八潮中ブロックを参観しました。様子については、小学生は憧れをいだき、中学生は誇りを胸に、小中一貫教育を実践している市として、子供たちは高い意欲をもって取り組んでいました。

その中で課題としては、児童の活動での作文について、せっかく中学校教員がそばにいるのだから、10分でも興味関心を高める授業をしてほしかったという話を各中学校長にさせていただきました。

### ●古川新設小学校準備室主幹

#### (1) 花桃小学校保護者説明会について

私から2点説明いたします。

まず、①花桃小学校保護者説明会についてです。新設小学校準備室資料1をご覧ください。

日時については、3月8日10時から12時までを大曾根小学校、3月14日の同じ時間に大瀬小学校で行います。対象は、それぞれの小学校の1年生から4年生の保護者。また、各校の未就学児と書いてありますが、正確には年中と年長のお子様の保護者の方です。この対象者は、花桃小学校が開校するときの1年生

から6年生となります。大曾根小学校で200名、大瀬小学校で400名程度を想定しています。

5 内容です。(1) 花桃小学校の概要説明ということで、まず花桃小学校の施設についての動画を作成したのでそちらを見ていただきます。また、施設の特徴的な場所について補足説明を行います。その後小中一貫教育方針、学区に関する方針、通学路の方針、学童の事項、校章・校歌・学用品の方針、こちらは後ほど説明いたします。就学手続きに関するスケジュール、建設状況についてとなります。質疑応答も設ける予定です。また、その他といたしましては、当日資料等について後日市のホームページに掲載する予定でございます。

## (2) 校章、校歌、学用品の方針について

続きまして、資料2、校章、校歌、学用品の方針について説明いたします。

1 校章について、12月23日に開催された新設小学校開校準備委員会において、3つの校章デザイン案が最終候補に選定されました。現在、業者にデジタル補正をしていただいております。このあと、大曾根小・大瀬小・潮止中学校の児童生徒にアンケートを実施し、その後会議を経て、教育委員会定例会に議案として上程する予定でございます。詳細については、その際に説明いたします。

2 校歌につきましては、新設小学校開校準備委員会の中で、できれば初めての卒業生となる6年生のレガシー(財産)になるような方法で作成してほしいという話がでました。そこで、本市と包括連携協定を提携している聖徳大学の教授にその旨をお伝えしたところ、作詞・作曲を快く引き受けくださいました。そのため、開校後、6年生と大学の教授で交流を交えながら作成する予定です。お披露目を令和9年の12月頃と考えています。

続きまして、3 学用品です。(1) 体育着ですが、今まで大曾根小・大瀬小学校で使用していた体育着は引き続き使用できるようにします。新1年生及び買い替え用の新しい体育着につきましては、小中一貫教育を考慮して潮止中学校の新しい体育着と同一のものを導入することとしました。大きな特徴としては、

半袖シャツは、色が紺色で透け防止となっております。素材も軽く、乾きやすいなどの特徴がございます。体育着の下は、ハーフパンツとなっています。既存校のクオーターパンツと比較すると丈が長くなっています。（2）安全帽子、名札です。こちらにつきましては、既存校と大きな変更はなく、新しいものを作成する予定でございます。（3）その他の学用品として、上履き・赤白帽子がありますが、こちらは既存校と同じく市販のものを使用できるようする予定でございます。

●柳町新設小学校準備室長

（3）花桃小学校工事現場定点写真等

花桃小学校工事現場定点写真でございます。12月末時点になりますが、2階の床までが立ち上がってまいりまして、一部は3階の床まで型枠が立ち上がっているような状況であります。

今後は3月から4月にかけて、具体的にはGWまでには、箱となる躯体が立ち上がってくるということになります。そういう状況を踏まえまして、今後は分かりやすいような状況写真を追加してまいりたいと思っております。

●藤田社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長

（1）令和8年八潮市成人式について

社会教育課から、3点ご報告いたします。

はじめに、社会教育課資料1をご覧ください。「令和8年八潮市成人式について」でございます。

今月12日の成人の日に、令和8年八潮市成人式を実施いたしました。本年の対象者は881人で、この内563人が参加し、参加率は63.9%でした。

今回はスローガンを「前途洋々」として、式の様子と致しましては、全体を通して落ち着いた様子でマナー等も大変良好な状態であり、つつがなく執り行うことが出来ました。

また、式典終了後に中学時代の恩師の方からメッセージをいただきました。時にはユーモアを含めた心温まる恩師からのメッセージに参加者の喜ぶ姿が見られるなど、好評を博し、心に残る成人式になったものと考えております。

## （2）令和7年度生涯学習学校開放講座合同作品展について

次に、社会教育課資料の2をご覧ください。「令和7年度生涯学習学校開放講座合同作品展について」でございます。

こちらは、市内小中学校の皆様のご支援とご協力をいただき、今年度も学校開放講座を実施してまいりました。そして、その学習成果の一つとして、1月28日水曜日から2月4日水曜日までの期間、八潮メセナ1階展示室において、受講生の作品や学習風景の写真等を展示した、合同の作品展を開催いたします。お時間の都合がつきましたら、是非ともご見学いただければ幸いに存じます。

## （3）図書館を使った調べる学習コンクールの結果報告について

最後に社会教育課資料の3をご覧ください。「八潮市図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について」でございます。

こちらは、児童生徒が図書館を利用し、日常生活や学習上の疑問点を解決する「調べ学習」を促進していくことを目的に、「八潮市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催いたしましたので、本日は、その審査結果をご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

まず、小学生の部の最優秀賞には、八幡小学校6年「齋藤 優璃」さんの「おいしい ふりかけの ひみつ」、優秀賞2作品には、大原小学校5年「大塚 鷹生」さんの「なぜ？美しい姫路城」、大原小学校2年「大塚 千」さんの「将棋ってなあに？」、八條図書館長賞には、大曾根小学校1年「佐藤 橙」さんの「カモノハシはどうして どくをだせるのかな？」がそれぞれ受賞されました。

また、中学生の部の最優秀賞には、八條中学校1年「石川 結羅」さんの「先人の英知！保存食と塩 命の源である塩の歴史・種類・効果を探求」、優秀賞に

は、八條中学校1年「大久保 奈帆子」さんの「楽しいところにこんなヤツが！！～海の危険生物～」、八幡図書館長賞には、八條中学校2年「泉 星河」さんの「やなせたかしとアンパンマン」がそれぞれ受賞されました。

なお、これら作品については、2月3日から3月31日まで八條、八幡の両図書館において展示する予定でございます。

さらに、小学生の部と中学生の部の最優秀賞に輝いた2作品につきましては、公益社団法人図書館振興財団主催の同コンクールに推薦したところ、「齋藤 優璃」さん、「石川 結羅」さん、共に佳作を受賞されたことをあわせてご報告いたします。

また、資料はございませんが「やしお市民大学及び大学院の研究発表会について」お知らせいたします。

2月7日土曜日、午後1時30分から、八潮メセナ集会室において、市民大学大学院の研究発表会を、また、14日土曜日、午後1時30分から、同じく八潮メセナ集会室で市民大学2学年の自主研究発表会を開催いたします。市民大学において、仲間とともに学び、その成果を取りまとめたものを発表する場であり、市民大学での学びの集大成の場となります。市民大学の活動を広く知っていたらしくとともに、市民が手掛けるまちづくりの貴重な研究報告として、お時間の都合がつきましたら、是非ともお聞きいただければ幸いに存じます。

### ●高山教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長

(1) 体験講座「万作踊りを知ろう！踊ろう！」の実施結果について  
文化財保護課からの報告・連絡事項は3点でございます。

まず、報告・連絡事項の①体験講座『万作踊りを知ろう！踊ろう！』の実施結果についてご報告いたします。お配りいたしました文化財保護課資料1をご覧ください。

12月20日土曜日に開催いたしました体験講座では、市指定民俗文化財「八潮の万作芸」の紹介を行いました。万作芸は、豊年万作を祝う芸能で広く日本各

地に伝えられています。講座では、八潮に伝わる万作芸の伝播系譜や唄、踊りについて学び、その後、講師として招聘した保存会の方々の演技鑑賞と踊りの体験を行いました。講者数は、中学校1年生1名を含む15名で、郷土芸能に触れ合う機会として多くの参加者に満足いただけたようでした。

また、40代50代の現役世代や次代を担う子どもの参加も得られたことは、郷土芸能の継承という点においてもプラスに作用したのではないかと考えております。

今後も、万作芸を市民に披露する機会の創出に努め、文化財としての郷土芸能の継承に支援を図ってまいりたいと考えております。

## (2) 第54回企画展「昭和時代の八潮」の開催について

次に報告・連絡事項の②第54回企画展「昭和時代の八潮」の開催についてご報告いたします。文化財保護課資料2と別にお配りしました企画展パンフレットをご覧ください。

企画展開催のご案内になります。今年度2回目の企画展としまして、「昭和」をテーマとする展示会を1月24日土曜日から3月8日日曜日を会期に資料館で開催いたします。「昭和」は、世界恐慌に代表される経済不況や満洲などへの海外進出、戦争、復興と民主化、高度経済成長と産業構造の変化、科学技術の発展など様々な出来事を経験した激動の時代でした。

また、八條・八幡・潮止の三か村が合併して現在の「八潮」が誕生した時期にもあたります。今回の展示では、社会が大きく変化を繰り返した激動の時代の中で市域がたどった歴史を振り返ります。現在、世界が直面している様々な問題との共通点も多くあり、今の国際情勢を考える上でのヒントにしていただける機会とも考えております。

## (3) 共催事業「江戸庶民熱狂の江戸歌舞伎を垣間見る」の開催について

最後に、報告・連絡事項の③共催事業「江戸庶民熱狂の江戸歌舞伎を垣間見る」の開催についてご案内いたします。こちらは、八潮市郷土研究会との共催で実施する事業となります。

現在、映画「国宝」のヒットで脚光を浴びている歌舞伎をテーマとした講演会でございまして、400年以上の歴史を有する江戸歌舞伎の成立やその後の変化を紹介する講演会となります。講師には、江戸の文化歴史を楽しむ会会長の福本伸二氏をお招きし、お話をさせていただきます。市民の方々が江戸文化に触れる機会とも考えておりますので、委員の皆様の中で興味をお持ちの方がおられましたら、是非ご受講くださいますよう併せてご案内申し上げます。

### ●山内教育部副部長兼学務課長

#### (1) 学校給食について

学務課からは、大きく4点ご説明申し上げます。

はじめに、①学校給食について「学校給食費の収納状況」でございます。本日お配りした令和7年度学校給食費収納状況一覧表をご覧いただきたいと存じます。資料の表面は、小学校の4月から12月までの「収納額・未納額・収納率」の一覧となっております。右下にございます収納率は99.85%でございます。

また、資料の裏面は、中学校の一覧となっており、収納率は99.20%となっております。

このページの右下が、今年度12月までの、小中学校を合算したまとめでございます。収納率は99.62%、未納額は830,625円でございます。現在のところ、収納状況につきましては、順調に進んでいるところでございます。

なお、3学期の学校給食は1月13日からスタートしております。

#### (2) 八潮市学校適正配置指針・計画の策定について

次に、②八潮市学校適正配置指針・計画の策定についてでございます。「八潮市学校適正配置指針・計画（案）」と同じく「八潮市学校適正配置指針・計画」の「北部地区個別計画（案）」でございます。

はじめに、八潮市学校適正配置指針・計画（案）の資料をご用意ください。第1章から第4章については、これまでの定例会でご説明させていただきました。今回は、第4章に付け加える部分と第5章、第6章と追加いたしましたので、ご説明させていただきます。

61ページをお開きください。こちらは第4章の最後に追加させていただくものでございます。統合校のイメージとして、八條小学校敷地内配置図（案）といたしまして、小学校の校舎と記載がある箇所は既存の校舎でございまして、八條北小学校の児童も一緒に学ぶことになり、こちらは令和10年4月からということになります。小学校校舎の下にあるのが、中学校新校舎となります。こちらは新たに整備し、令和13年4月から八條中学校から移行していくことになります。

また、イメージ図の左側にあるとおり、教育相談所・学童保育所については、令和10年度以降解体予定となっております。

続いて、62ページの第5章 適正配置の方向性（計画）でございます。1 地域別方向性といたしまして、(1) 北部の①概況と今後の見込みでございますが、八條北小学校では複式学級が発生することが見込まれているということ、今後は開発も予定されているということが記載されており、そのため、現在の八條小学校の場所で、八條小学校・八條北小学校・八條中学校を統合し、令和13年に小中一貫校を整備する方向で検討を進めますとまとめております。

下部にある図表「北部地区の学校施設の状況と学校規模の将来予測」でございますが、北部3校の第1期、第2期、第3期の将来予測を記載しております。なお、第1期は令和2年から令和11年まで、第2期は令和12年から令和21年、第3期は令和22年から令和31年となっております。図表では第2期の統合

後の小学校は適正規模を維持できており、統合後の中学校は小規模で要検討となっております。

続いて 6 3 ページの②適正配置の方向性（計画）でございます。第 1 期では、八條北小学校を統合し、統合と併せて、現在の八條北小学校周辺地域から八條小学校へ通学する児童向けのスクールバスの運行を開始するということが新たな動きになります。また、施設一体型小中一貫校の開校に向け、現在の八條小学校の敷地で中学校用の普通教室を整備いたします。

第 2 期では、令和 13 年 4 月 1 日に、現在の八條小学校の敷地で、施設一体型小中一貫校を開校いたします。また、施設一体型小中一貫校校舎のうち、現在の八條小学校の教室棟が耐用年数を迎えるため、建替え等の対応の検討を行い、児童生徒数の動向に注視し、必要に応じて通学区域の見直し等の小規模校対応を検討するということになります。

続いて、6 4 ページの（2）中央部の①概況と今後の見込みでございますが、八幡小学校、松之木小学校、八幡中学校の児童生徒数については、当面の間、減少傾向または横ばいで推移すると見込まれます。柳之宮小学校は既に 1 学年・1 学級の状態となっており、今後もその状態が続くと見込まれます。八潮中学校の生徒数は当面の間は減少し、将来的に増加に転じることが見込まれます。八幡小学校の管理・教室棟については、老朽化が著しく、令和 13 年から 16 年までに「八潮市公共施設マネジメントアクションプラン」の目標耐用年数を超えるため、対策を講じる必要がございます。

下部にある図表「中央部地区の学校施設の状況と学校規模の将来予測」でございますが、柳之宮小学校が小規模の要検討状態が続くという状況でございます。

続いて②適正配置の方向性（計画）でございます。第 1 期につきましては、1 学年・1 学級の状態となっている柳之宮小学校については、指定校変更の弾力的運用の開始に伴う児童数の変動に注視することを予定しているものでございます。第 2 期では、八幡小、松之木小、柳之宮小学校については、目標耐用年数に到達するため、建替え等の対応を検討する、柳之宮小学校の 1 学年・1 学級の状

態が続いている場合は、小規模校対応を検討する、八幡中学校が小規模校化している場合は、小規模校対応を検討するとさせていただいております。

続いて、66ページの（3）南部の①概況と今後の見込みでございますが、南部地区の開発に伴い、児童生徒数の増加傾向が続くと見込まれます。大瀬小学校では、既に大規模校の状態となっており、学級数が最大教室数を上回る教室不足が発生しております。その対応として、令和9年4月1日に新設小学校の開校を予定しております。新設小学校開校後の大瀬小学校の児童数は、適正規模の範囲で推移すると見込まれます。潮止小学校では、児童数の増加傾向が続くと、第3期の期中に教室不足が発生する可能性があると見込まれます。新設小学校では、児童数の増加傾向が続き、将来的には適正規模の上限である24学級で推移することが見込まれます。潮止中学校では、生徒数の増加傾向が続き、今後数年以内に教室不足が発生する可能性があると見込まれます。施設的な対応においても既に特別教室を普通教室に転用していること、さらに図書室や体育館の面積も十分とは言えない状況であること等から、大規模校対応を行う必要がございます。大規模校対応については、区画整理事業の進捗や人口推移を踏まえ、生徒数の推移や教室数の不足を考慮し、中学校の新設や通学区域の見直しなど対応策を中長期的な視点で慎重に検討する必要があるとさせていただいております。

下部にある図表「南部地区の学校施設の状況と学校規模の将来予測」でございますが、中川小学校が将来的に適正規模に向かっていくとなっております。潮止中学校は将来的に大規模校状態が継続するとなっております。

続いて②適正配置の方向性（計画）でございます。第1期につきましては、令和9年4月1日に新設小学校を開校し、大曾根小学校・大瀬小学校の通学区域が変更となります。また、新設小学校と潮止中学校で、施設併設型の小中一貫校となります。潮止中学校においては、生徒数の動向に注視し、教室が不足する場合は、中学校の新設や通学区域の見直しなどの大規模校対応を検討するとさせていただいております。第2期では、潮止小、大瀬小、大原小学校については、目標耐用年数に到達するため、対応を検討する、潮止中学校においては、生徒数の

動向に注視し、教室が不足する場合は、中学校の新設や通学区域の見直しなどの大規模校対応を検討するとさせていただいております。

続いて、第6章 計画の見直し等についてでございます。1. 計画の見直しについては、変更はございません。2. 今後の進め方については、直近では、八條小学校と八條北小学校の統合に向け、統合準備委員会を設置し協議を進めていくこと、その先にある施設一体型小中一貫校の開校に向けた基本方針等の策定等を進めていくことが必要となります。併せて、各学校の児童生徒数の推移を注視し、小規模校対応・大規模校対応の必要性を検討していく必要がありますとなつております。

続いて、「八潮市学校適正配置指針・計画 北部地区個別計画（案）」でございます。5ページの2. 対象地区の現況、（2）地勢・交通にでございますが、この地区で重要なこととして、八條北小学校・八條中学校の所在地（八條地域の外環道より北側）は市街化調整区域に指定されていることがございます。

続いて、（3）北部地区のまちづくりについてでございますが、開発が予定されていることをお示しさせていただいております。

続いて、3. 北部地区の学校の概況でございます。17ページの（5）小規模特認校制度の活用状況につきましては、小規模特認校制度を採用してまいりましたが、児童生徒数の増加を促進する効果が出ているとは言えない状況でございます。

続いて、24ページの6. 適正配置の方向性でございます。（1）適正配置の方向性の検討の背景につきましては、（1-1）北部の学校の児童生徒数・学級数の現状と将来推計では、八條北小学校では複式学級が発生する可能性もあると予測されています。（1-2）北部の学校におけるこれまでの取組では、小規模特認校制度を採用していますが、本制度を採用してからも八條北小学校及び八條中学校の児童生徒数に大きな増加はみられず、今後も児童生徒数は減少傾向が続くと予測しております。（1-3）北部の学校を取り巻く環境の変化では、開発についてお示ししております。（1-4）現状を維持した場合に想定さ

れる影響では、学級数が少ないことによる学校運営上の課題、複式学級による課題、教職員数が少ないことによる学校運営上の課題等が多数発生し、それらが児童生徒の成長に影響を与える可能性がございます。（1－5）現状を維持した場合に想定される影響では、一方で、小規模校の状態を解消させる対応策を取り、クラス替えが可能な規模を確保できる場合の利点についてまとめてございます。

（1－6）適正配置の必要性と方向性では、現在の八條小学校の場所で、八條小・八條北小・八條中学校を統合し、令和13年に施設一体型小中一貫校を開校する方向で検討を進めていくとさせていただいております。

（3）統合に向けた課題と対応策でございます。（3－1）通学環境の視点からでは、スクールバスの導入に向けた検討を進めます。（3－2）小規模特認校制度の在り方の視点からでは、令和8年度から、本制度の実施を休止することを検討します。（3－3）環境変化に伴う児童生徒の精神的負担の視点からでは、児童生徒が円滑に統合校での生活になじめるよう配慮した取組を検討します。

（3－4）地域防災の視点からでは、八條中学校は地区防災拠点・一次避難所、八條北小学校は一次避難所としての機能も有しています。また、両校周辺では、北部拠点の形成に向け産業施設の立地や、新たな公共施設の整備に向けた検討を進めています。（3－5）地域の核としての学校の視点からでは、統合後の学校には、これまでの八條北小学校・八條中学校の歴史や思い出を残す場として、メモリアルルームを設置することなどが考えられます。（3－6）小中一貫教育の視点からでは、《1》教育の継続性と学力向上の両立、《2》教職員の組織的・一体運営による指導体制の強化、《3》発達段階に応じた柔軟な学習環境が重要であるとまとめさせていただいております。

最後に、「八潮市学校適正配置指針・計画（案）」と「八潮市学校適正配置指針・計画 北部地区個別計画（案）」でございますが、2月16日からパブリックコメントを実施する方向で検討を進めさせていただいております。

●坪田学務課主幹

当日配布いたしました「複式学級」資料をご覧ください。八條北小学校の複式学級が懸念されるということで、現状についてお伝えさせていただきます。

まず、複式学級のルールでございますが、隣り合う2つの学年で、合計16人で複式学級となります。例えば、3年生、4年生の合計人数が内訳に関わらず16人になると複式学級となります。ただし、1年が含まれる場合、例えば1年生、2年生で合計8人となると複式学級となります。

また、もう一つのルールとして、飛び複式学級は、間の学年がない場合に行うこととなります。例えば、2年生が0人だった場合、1年生と3年生の合計が16人となると複式学級が成立しますが、間の学年に1人でもいれば複式学級とはなりません。

こちらのルールに照らし合わせると、八條北小学校は現時点で新2年生8人、新3年生9人、新4年生8人となっておりますので、飛び複式学級は成立しませんが、2年生が1人減って7人になると、2、3年生で合計16人のため複式学級になります。3年生が1人減って8人になると、3、4年生で合計16人のため複式学級となります。4年生が1人減って7人になると、3、4年生で合計16人のため複式学級となります。

つまり、2、3、4年生のいずれかの学年で1名減となった場合は、複式学級が発生するという状況になっております。ただ、こちらは4月1日現在で学級が確定いたしますので、4月1日現在で今の人数であれば複式学級は発生いたしません。

### ●竹田学務課主幹

(3) 八潮市公設給食センター設置に向けた基本方針(案)に対する意見募集の結果について

学務課資料のA4横のカラーの資料をご覧ください。意見募集した期間は、令和7年11月19日から12月19日までの31日間です。3名の方から提出がございました。

意見に対する市の考え方として、Cの「案の修正はしないが、実施段階で参考としていく」を2件、Dの「意見を反映できなかつた」を1件といたしました。実際にいただいた意見の主訴といたしましては、次のページをご覧ください。

NO.1は、基本方針の策定趣旨の中で、令和2年6月に調理工程の誤りを原因とする食中毒事故が発生した。と記載があるが、調理工程の誤りだけでは、給食提供事業者だけの責任ととらえられてしまうため、市に責任があることを明記してほしいとの意見でございました。

こちらについては、食中毒事故については、すでにホームページで報告しており、この基本方針案は安全・安心で温かい給食の持続的な提供を可能とする施設を設置する方針を示すため、載せない。との回答といたしました。

また、同じ方からの意見として、北部地区の3校の統合後の空き地を利用して給食センターを整備してほしいとのご意見でした。

こちらについては、北部地区の学校については、まだ確定している事項ではないため、候補地として検討できる段階ではないとの回答といたしました。

次のNO.2は、適温給食の実施の給食の内容についてのご意見でした。

こちらについては、すでに保温食缶を導入することを示しておりますので、参考とするといたしました。

次のページのNO.3は、衛生管理をする上で、建物1つを壁で分離し、調理場を2つにする設置方法について、賛成の意見やアレルギー対応のご意見でした。

こちらについては、壁で完全に仕切ることで、食材や人由来の食中毒のリスクを軽減できることと、食物アレルギー対応については、子どもたちの安全を第一に考えながら、具体的なやり方を今後、検討するとの回答といたしました。

こちらのまとめたパブリックコメントの内容で公表してまいりたいと考えております。

なお、これによりまして、八潮市公設給食センター設置に向けた基本方針(案)につきましては、修正を行わない予定でございます。

続いて、1ページ目に戻っていただき、今後のスケジュールにつきましては、1月22日からの正副議長及び会派説明において市議会議員へパブリックコメントの結果と方向性について説明し、市ホームページで結果について、公表する予定でございます。

また、基本方針（案）については、2月17日の教育委員会定例会で基本方針の内容を決定してまいりたいと考えております。

#### （4）八潮市公設給食センター敷地面積及び周辺道路ルート案の経過報告について

学務課資料の、A4横のカラーの資料となります。県と調整し、ある程度まとまってまいりましたので、案としての途中経過の段階でございますが、報告いたします。

すでに11月19日の定例会にて、道路用地を含めて、給食センターを整備する上で、1.5ヘクタール必要であり、道路ルートの形状についても説明しておりますが、令和7年12月に県から閉校後の八潮高校跡地活用案について、提案があり、本市で活用できる敷地面積について、報告がございました。

資料2ページ目の「閉校後の八潮高校跡地活用案」をご覧ください。こちらは先月、県から提案された資料となります。以前、八潮高校全体の面積は4ヘクタールであると報告を受けていましたが、実際に測量したところ、八潮高校敷地面積が4.25ヘクタールあったとのことでございました。県が活用したい特別支援学校用地が元々約2.7ヘクターであったことから、本市に約1.55ヘクタールの敷地面積を活用できるとの提案がございました。

道路用地を含めた給食センター整備で必要な面積を元々、1.5ヘクタールを県に要望していたため、まだ確定ではございませんが、本市の要望どおりの敷地面積を確保できる見込みでございます。

次の資料の「給食センター整備に向けた道路ルート案」については、以前、説明した道路ルート案と変更はございませんので参考資料とさせていただきます。

1ページ目に戻っていただき、今後の主なスケジュールにつきましては、県から、本市で活用する敷地面積が1.55ヘクタールでよいか、1月中に口頭で返答してほしいとの話があったため、この後は、1月22日からの市議会議員への説明を行う予定でございます。

今後につきましては、県からの土地返還に関する事務手続きが想定されますが、本日は途中経過ということで報告いたしました。

続きまして、前回の定例会において、給食無償化について報道発表としての第一報をお伝えいたしましたが、その後の動向として、国の説明会がありましたので、ご報告いたします。資料はございません。

令和8年度4月から小学校給食費の抜本的な負担軽減を実施すること、いわゆる給食無償化が決定し、保護者の所得にかかわらず、支援基準額は1人当たり月額5,200円と設定し、公立小学校の給食実施校の在籍児童数の1カ月分が、県を通じて、「給食費負担軽減交付金」として自治体へ支援するとの内容でございました。

本市は現在、小学校給食費として、ひと月あたり、4,180円を保護者の方から負担していただいております。1食あたりに換算いたしますと、保護者負担額は251.63円ですが、食材高騰分として、令和7年度現時点で、1食あたり69.87円公費負担をしており、1食あたりの実質食材費は321.50円でございます。

令和8年度も引き続き、物価高騰が続くと考えられるため、ひと月あたり、約5,420円の食材費がかかることが想定されるため、給食費負担軽減交付金の5,200円を活用しただけでは足らず、足らない分の約220円は、市の持ち出し、公費負担になる予定でございます。

本市の対応といたしましては、令和8年度から市内小学校に在籍している児童の保護者からは給食費の徴収を行わない予定で現在、取り組みを進めているところでございますが、3月の議会で予算の承認がされてから、正式な決定となる予定でございます。

なお、中学校給食の支援につきましては、国の説明では、小中学校の給食実施状況の違い等と含めた課題の整理を行った上で検討するとのことでございました。引き続き、国や県の動きがあり次第、随時、ご報告いたします。

●山口小中一貫教育指導課長

(1) 令和7年12月・令和8年1月 事件・事故報告について

小中一貫教育指導課からは、3点ご報告させていただきます。

はじめに、12月・1月の事件事故報告についてご説明いたします。当日配布の小中一貫教育指導課資料をご覧ください。

迷惑行為2件、生徒間トラブル1件、火遊び1件、ございました。冬休み中の大きな事件事故の報告はございませんでしたが、先日、八潮メセナ脇の道路上にて、中高生による喫煙疑い並びにスケボーをして遊んでいるという連絡を受け、指導主事が出向き声掛け指導するということがございました。中学生による喫煙の事実は確認できておりませんが、市役所仮設駐車場内はもちろん、駐車場と八潮メセナの間の道路上及び八潮メセナ敷地内においてのスケボーは禁止されており、また、メセナや練習館等の市内公共施設や公園、河川敷等において未成年者による喫煙や火遊びの形跡があるといった情報も続いております。生徒指導上の問題であることはもちろんのこと、乾燥する時期が続きますので、火器の取り扱いについて大変危険な行為であるとの認識で、諸々合わせまして、各学校、発達段階に応じて適切にご指導いただきますよう、校長会にて周知させていただきました。

(2) 令和7年度卒業証書授与式・令和8年度入学式について

続きまして、令和7年度卒業証書授与式及び令和8年度入学式の出席者等について、ご説明させていただきます。

今年度も、教育委員会から1名ずつ出席し、教育委員会告示を壇上にて読み上げていただきまして、各校の卒業及び入学を見届けていただきます。現在の所、

2、3ページの通知文(案)にお示ししましたとおり、分担・計画しております。次回第2回教育委員会定例会において、当日お持ちいただきます教育委員会告示をお渡しできるよう、準備を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

### (3)「八潮の教育」合同報告会 2025 ~小中一貫教育ではばたく児童生徒~について

最後に、「八潮の教育」合同報告会 2025について説明いたします。配布いたしました資料及びご案内の封筒をご覧ください。

合同報告会を2月19日木曜日14時30分から開催いたします。内容としては、中学生海外派遣報告、市や企業と連携したふるさと科における授業実践等の報告、秋田県小坂町派遣研修に参加した教員の研修報告、11月28日に開催いたしました潮止中学校ブロックの研究実践報告、学び学力部会における学力向上に向けた取り組みに係るパネルディスカッション、今後の八潮市小中一貫教育について猪原理事による講話を予定しております。また、今年度も、秋田県小坂町から、教育長や校長先生、指導主事、教諭等がお越しになる予定です。なお、小坂小中学校の校長先生が今年度代わられまして、新たに着任された中村校長先生がいらっしゃる予定です。

当日は、発表者や来賓の皆様に八潮メセナホールへ集まりいただきまして、ホールから各小中学校へ配信いたします。

#### [ 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 ]

##### ○橋本委員 (意見)

市民の声ボックス NO.1について、11時以降はタブレット端末が利用できないとのことですが、塾や部活動をやっている子どもにとっては厳しい時間制限のようにも感じます。NO.2の窓口対応については、健常者だけでなく、目や

耳が不自由な方もいらっしゃるため、思いやりのある対応をしていただけたらと思います。NO.4のランドセルの負担を減らして欲しいとのご意見ですが、教科書も大きくなり、荷物も増えている中、ランドセルの重量も重くなり、背骨や身体への負担を心配しています。

○橋本委員

事件・事故報告の火遊びについて、人数の少ない八條小学校だけで複数名います。関係児童とは八條小学校ではない、市内の別の小学校の児童のことでしょうか。

●山口小中一貫教育指導課長

該当児童、関係児童で多くの児童が上がっておりますが、関係児童も八條小学校の児童になります。関係児童については、放課後、土手で遊んでいたところの事件になり、他校の子と思われる子も居たようです。

この件については、学校も重く受け止めておりまして、即日子どもたちから聞き取りを行い、保護者を学校に呼んで、管理職と担任が同席した上で指導させていただきました。危険な行為ですので注意喚起を徹底してまいります。

○木下委員

複式学級について、人数がルールの基準に達してしまったら必ず複式学級とならなければならぬのでしょうか。

●坪田学務課主幹

ルール上定まっているため、基準に達したら複式学級としなければなりません。

○加藤教育長職務代理者（意見）

北部地区について、令和13年に施設一体型小中一貫校となると、すでに（仮称）外環八潮パーキングエリアは完成し交通量が増えると思われる所以、心配しています。

○高橋委員

八潮市学校適正配置指針・計画の策定について、課題はまだまだたくさんあると思うが、耐用年数を超えた場合は、必ず建て替えとなるのか、または改修で済むのですか。

●千葉教育部部長

学校施設については、80年使用できると言われています。現在、ほとんどの学校が40年経過しておりまして、80年経過する間に改修を行い、80年もたせるという考え方でございます。基本的に改築が必要となるのが八幡小学校のみとなっております。

○木下委員

世間でいじめ動画が話題となっているが、先ほどの事件・事故報告の中で火遊びが報告されていたが、仮にそれが動画に撮られて、SNSにUPされていたらと考えると恐ろしいことだと思います。ネットやSNSに動画を上げることを今一度考えて、指導し、その重大さを伝えていかないとならないと感じています。

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。